

これまでの経緯や今後の進め方を説明します ツインモールプラザ再生事業市民説明会

現在、市が進めているツインモールプラザの再生事業について、これまでの経緯や今後の進め方に関する説明会を開催します。

■とき：7月5日(土)18時～20時
■JUNICホコク1階(ついで場)

地域の景観資源を次世代へ残しましょう 「きたかみ景観資産」の募集

地域の大切な景観資源と、それを守り、創り、育てる活動を「きたかみ景観資産」として認定しています。地域で取り組んでいる景観づくり活動が伴った景観資源を応募ください。

認定された景観資産の活動団体には認定プレートを贈呈し、景観資産マップや市のホームページを通じて情報発信します。

■申し込み：8月29日(金)までに認定申請書、景観資源の位置を示す図面、現況写真、所有者の同意書、活動団体の構成員名簿を都市計画課(江釣子庁舎2階)へ
※詳しくは、市のホームページまたは3庁舎、各地区交流センターに設置し



きたかみ景観資産 認定No.1
垂井の里 紫陽花ロード

ている募集要項をご覧ください。
■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8276



まちづくりのことを話してみませんか 市政座談会を開催します

市と市民が直接意見交換することによって市民の提案が市政に生かされ、満足度の高い市政運営を実現することを目指し市政座談会を開催します。

令和7年度の市政座談会は「きたかみまちづくりトーク」WAになって話そう」と題し、市と各地の地域づくり組織の共催で開催します。

■対象：各地区に在住または通勤、通学している人
※地区ごとに内容が異なります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。地域づくり課または各地区交流センターまでお問い合わせください。
■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8290



開催概要(18時開始)

とき	地区	ところ
7月2日(木)	立花	立花地区交流センター
7月7日(月)	口内	口内地区交流センター
7月29日(火)	飯豊	飯豊地区交流センター
7月30日(水)	和賀	和賀地区交流センター
8月6日(水)	江釣子	江釣子地区交流センター
8月21日(火)	黒沢尻西	黒沢尻西地区交流センター
8月26日(火)	相去	相去地区交流センター
8月27日(水)	稲瀬	北上孝輝殿
10月15日(水)	黒沢尻北	黒沢尻北地区交流センター
10月27日(月)	藤根	藤根地区交流センター
10月29日(水)	岩崎	岩崎地区交流センター
11月10日(月)	更木	更木地区交流センター
11月11日(火)	黒沢尻東	黒沢尻東地区交流センター
11月21日(金)	黒岩	黒岩地区交流センター
11月26日(水)	二子	二子地区交流センター

※鬼柳地区は現時点で未定です。

北上市の市外局番は「0197」です。

人口減少地域の 新築住宅取得費用を補助します 北上市人口減少地域地域拠点形成 住宅取得支援事業補助金

人口減少が進む地域の地域拠点および準拠点の形成、人口流出の抑制と定住を推し進めるため、人口減少地域内に新築住宅を取得する人に最大200万円の新築住宅を交付します。

■対象：次の全てを満たす人①人口減少地域(立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、和賀、岩崎)に自ら居住するために取得の世帯全員が市税を滞納していない

■対象住宅：次の全てを満たす住宅①人口減少地域の場合は令和4年4月1日以降、人口減少地域のうち地域拠点

補助内容と補助金額(合計額を支給、予算の範囲内で補助)

補助内容	金額	
	人口減少地域	人口減少地域の地域拠点および準拠点内
新築住宅補助金	50万円	100万円
空き家解体加算金	35万円	70万円
子育て世帯加算金	15万円	30万円



または準拠点内の場合は令和2年5月1日以降に建築確認申請が受理の居住部分の延べ床面積が75㎡以上で、独立した新築1戸建て(併用住宅を含む)※詳しくは、市のホームページをご覧ください。
■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8277

地域貢献活動実施 企業など紹介

令和6年1月から12月に行われた地域貢献活動情報を募集した結果、24の企業などから103件の情報が寄せられました。情報提供していただき、ありがとうございました。

寄せられた情報は、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。
■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8290



お困りの人はご利用ください 木造住宅の耐震診断・改修助成

■対象：次の全てを満たす市内の木造住宅①昭和56年5月31日以前着工②平屋建てまたは2階建て③木造軸組工法(枠組壁工法、丸太組工法などでないもの)
■実施戸数：2戸(先着順)
■診断料：3,000円



■不造住宅耐震改修の助成
右記の耐震診断を行った住宅のうち、上部構造評点が1.0未満と診断され、耐震改修工事を行う人に助成します。
■対象：次の全てを満たす人①所有者が固定資産税を滞納していない②令和7

力を合わせ犯罪のない社会を築きましょう 社会を明るくする運動北上集会

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪・非行の防止と、罪を犯した人たちの更生保護について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■とき：7月6日(日)13時30分～15時30分
■JUNIC：日本現代詩歌文学館講堂

8年3月27日(金)までに工事の完了を報告できる
■補助金額：耐震改修工事費の5分の4(限度額は100万円)
■実施戸数：1戸(先着順)



■共通事項
■申し込み：11月28日(金)までに都市計画課(江釣子庁舎2階)の窓口へ
※昭和56年6月1日以降に増築した住宅は、耐震診断と改修の助成の対象外となる場合があります。
■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8277

■内容：高校生・一日保護司の委嘱、内閣総理大臣メッセージ伝達、小学生の体験発表(市内各小学校の代表児童)など
■定員：150人(先着順)

■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8301